

古市良洋全国建設労働組合総連合書記長

先ほど、川内先生がアクセス新聞の宣伝をされておられました。私も真似をして宣伝をしたいと思います。実は大会資料の中に、アクセス新聞 10月号が入っておりまして、小野理事長と私に対談をいたしまして、その内容が掲載されております。建設現場における建設職人が意図せずに「一人親方」にされてしまう実態について話し合いました。一人親方はもともと技能が身についてステップアップする手段であったわけですが、現在は強制的に一人親方にさせられてしまう実態があります。高等学校を卒業したばかりの建設職人が一人



親方になる例についても語ったところ、本日の決議に至ったことについて大変ありがたい、そして心強く思った次第です。川内先生は、「安全衛生部長通達を法令化する」といっていただきましたが、一人親方問題はハードルがあると話されました。期待をしながら我々も頑張らなければならないと感じています。また、山下先生は、公契約法についてお話をされました。これは建設職人の賃金をどこまでも引き下げるとい実態を改め、一定以下に下がらないように規制をしようというものです。こうしなければ、第11次の下請けで働く建設職人の生活がままなくなります。だからこそ何とか法律で定めて、建設職人が安心して暮らせる生活レベルに賃金の引き下げを制限して欲しいというのが我々の願いです。幸いにしてこの九月にそのような条例を千葉県野田市で制定されました。建設業で働く建設職人の命が一番軽いという実態を改善し、取り組みを行っていきたくです。我々は常日頃申し上げていることは、競争入札は別に良いのですが、「安全」と「建設職人の労賃」は競争から外してほしいという仕組みをつくって欲しいという提案をしており、建設産業で働く建設職人が報われる社会になるよう全力であげて努力してまいります。安全についても皆様の指導を頂きながらしっかりと、手すり先行工法の普及に努力してまいりたいと思います。